

京都市における大気汚染物質の環境基準等達成状況(平成29年度)

種別	測定局名	二酸化硫黄 (SO ₂)			二酸化窒素 (NO ₂)			浮遊粒子状物質 (SPM)		一酸化炭素 (CO)			光化学オキシダント (O _x)		微小粒子状物質 (PM _{2.5})		
		1日 平均値	達成 状況		1日 平均値	達成 状況		1日 平均値	達 成 状 況	1日 平均値	達成 状況		1時間値 の最高 値	達 成 状 況	1年 平均値	1日 平均値	達 成 状 況
			ppm	環境 基準		市保 全基 準	ppm				環境 基準	当 分 の 間 の 市 保 全 基 準					
一般局	市役所	—	—	—	n. d	—	—	0.041	○	—	—	0.121	×	11.0	26.4	○	
	壬生	0.008	○	○	0.026	○	○	0.039	○	—	—	0.117	×	11.4	28.7	○	
	伏見	0.003	○	○	0.032	○	○	—	—	—	—	0.115	×	—	—	—	
	山科	0.003	○	○	0.027	○	○	0.039	○	—	—	0.111	×	11.4	29.6	○	
	左京	—	—	—	0.021	○	○	0.034	○	—	—	0.115	×	—	—	—	
	西京	0.002	○	○	0.024	○	○	0.039	○	—	—	0.115	×	11.4	28.0	○	
	久我	—	—	—	0.030	○	○	0.037	○	—	—	0.111	×	12.6	29.1	○	
	北醍醐	—	—	—	0.022	○	○	—	—	—	—	0.111	×	—	—	—	
	南	—	—	—	0.029	○	○	0.036	○	—	—	0.117	×	11.6	29.8	○	
自排局	南	—	—	—	0.040	○	○	0.041	○	0.7	○	○	—	11.9	30.7	○	
	大宮	—	—	—	0.035	○	○	0.043	○	0.6	○	○	—	12.4	29.6	○	
	山科	—	—	—	0.038	○	○	0.042	○	0.6	○	○	—	10.3	27.3	○	
	上京	—	—	—	0.023	○	○	0.040	○	—	—	—	—	10.4	27.3	○	
	西ノ京	—	—	—	0.026	○	○	0.039	○	—	—	—	—	11.3	27.4	○	
環境基準	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること			1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること			1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること		1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること			1時間値が0.06ppm以下であること		1年平均値が15μg/m ³ 以下、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること			
市保全基準	1時間値の1日平均値が0.02ppm以下であること			(当分の間の基準) 1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること			環境基準と同じ		1時間値の1日平均値が5ppm以下であること			環境基準と同じ		環境基準と同じ			

注1 表中の「環境基準」とは国の環境基準、「市保全基準」とは京都市環境保全基準のことである。
 注2 表中の—印は、測定を実施していないことを示す。
 注3 表中の「n. d」は、年間の有効測定日数を満たさないため、データがないことを示す。
 注4 測定結果欄の1日平均値は、各項目における環境基準等達成評価の指標となる値(1日平均値の年間98%値又は年間2%除外値)を表記している。
 注5 達成状況欄の○は達成、×は非達成を示す。
 注6 SO₂、SPM、COは、環境基準を超える日が2日以上連続した場合にも非達成と評価する。
 注7 SO₂、SPMの1時間値の基準及びCOの1時間値の8時間平均値の基準は、全測定局で達成している。
 注8 NO₂の市保全基準は、1時間値の1日平均値が0.02ppm以下であるが、当分の間の基準は0.04ppm以下である。